



かんちゃん

第77号

発行
令和5年1月15日

東京局間連会報

発行者/東京国税局間税会連合会
会長 片岡直公
事務局/〒103-0007
東京都中央区日本橋浜町1-1-1
日本橋村松ビル5F
TEL (03) 5829-3901
FAX (03) 5829-3902
印刷/株式会社 総北海



しょうちゃん



新年のご挨拶



東京国税局間税会連合会
会長 片岡直公



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。
会員の皆様には、旧年中、東京国税局間税会連合会(東京局間連)の運営につきまして、ご理解とご尽力を賜り有難うございました。

また、国税ご当局の皆様には、東京局間連に対しまして、深いご理解と多大なご支援を賜り誠に有難うございました。厚く御礼を申し上げます。

「新型コロナ」の感染状況は、寒い時期を迎えて再び増加する傾向にあり、今後の感染状況を見通すことは困難ですが、これまでの「新型コロナ」の知見等を生かしながら、「感染対策」と「社会経済活動」を同時並行的に実施していく状況にあると考えられます。

したがって、間税会活動につきましても感染対策を講じながら、出来る限り展開して頂きますようお願い申し上げます。

さて、昨年2月から開始されたロシアのウクライナ侵攻については、依然として収まっておらず、多くの方々が犠牲になっており、一日も早く収束することを切に願っておりますとともに、北朝鮮によるミサイル発射が繰り返されており、我が国の安全保障上、非常に危惧される事態にあります。

また、我が国の社会経済状況を見ますと、ロシアのウクライナ侵攻による資源価格の高騰や、急速な円安傾向等により消費者物価指数等が上昇するなど、国民経済社会に大きな影響が生じております。

「岸田政権」には、このような国内外の諸課題に対し、国益に叶った経済政策・外交政策を適時・適切に講じて頂き、国民にとって安全で安心して暮らせる社会を堅持して頂きますよう強く期待しております。

東京局間連では、全間連が平成26年4月から定めた「最重点施策」を踏まえ、6年間に亘り、84の傘下間税会が一体となって目標達成に向けた積極的な取組みを展開して頂きました。

その結果、全国で一番多い約2,500名の増員を図って頂き、令和2年4月1日現在の会員数は2万名台(20,327名)を確保して頂きましたこと、深く感謝を申し上げます。

しかしながら、「新型コロナ」の影響により、令和2年度及び3年度の2年間において約1,500名という大幅な減員となったため、令和4年4月1日現在の会員数は約18,800名となっており、極めて深刻な状況にあります。

加えて、本年は東京局間連も全間連と同様に創立50周

年を迎える重要な年に当たりますし、東京局間連は全間連の中核として、組織面・活動面において各局間連をリードする立場にありますことに鑑み、東京局間連は全間連の方針を踏まえ「本年4月1日現在の会員増強に向けた施策」を決定し、皆様に取り組みをお願いしているところです。

是非、定められた数値目標の達成に向けて、積極的な取組みを展開され、一人でも多くの仲間を増やして頂きますようお願い申し上げます。

また、本年9月20日に開催予定の全間連第50回通常総会及び創立50周年記念式典等につきましては、東京局間連が担当して「東京大会」として開催することになりますので、是非、皆様のご理解とご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

更に本年10月から導入される、いわゆる「インボイス制度(適格請求書等保存方式)」に関する研修会等につきましては、引き続き、積極的な開催に努めて頂きますようお願い致します。

また、租税教育の推進等を図る観点から、募集活動を行っております「税の標語」につきましては、「新型コロナ」の影響もある中で、令和4年度の応募点数は前年度より約13千点多い約196千点となりました。

更に世界の消費税(付加価値税)の導入状況や、我が国の財政と消費税の役割を知って頂く上で、非常に効果的な「世界の消費税」図柄刷込みクリアファイル等につきましても、「新型コロナ」の影響もある中で、令和4年度の作成枚数は前年度より約6千点多い約394千枚を確保して頂きました。

会員の皆様のご協力に感謝を申し上げますとともに、引き続き、「税の標語」の募集活動と活用、クリアファイル等の配布活動などに積極的に取り組んで頂きますようお願い申し上げます。

また、e-Taxの利用促進やキャッシュレス納付の推進、更にはマイナンバー制度の適正利用・マイナンバーカードの取得と利活用の呼掛けにもご尽力をお願い致します。

最後になりましたが、会員の皆様のご健勝と事業のご繁栄、都間連・各県間連及び傘下間税会並びに業種団体の益々のご発展を祈念しております。

また、国税ご当局の皆様のご健勝、ご活躍をお祈り致しますとともに、東京局間連及び傘下団体の運営につきまして、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。新年のご挨拶と致します。

消費税 活かすみんなの 間税会



<https://www.kanzeikai.jp/tokyo/>

年頭のあいさつ

東京国税局長

重藤 哲郎



新年あけましておめでとうございます。

令和5年の年頭に当たり謹んでお祝いを申し上げます。

東京国税局間税会連合会の皆様には、平素から税務行政に対しまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、私たち国税組織に課せられた使命は、国の活動を支える歳入を確保するために、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現すること」です。これを国民の皆様からの理解と信頼の下、果たしていかなければなりません。

そのためには、納税者利便の向上に向けた様々な取組を進める一方で、善良な納税者が損をすることのないよう消費税不正還付請求事案などをはじめとした悪質な納税者には厳正な態度で臨むということが重要であります。

国税庁は、令和3年6月に「税務行政のデジタル・トランスフォーメーションー税務行政の将来像2.0ー」を公表し、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」の実現に向けたDXの取組を進めています。その取組のうちe-Taxについては、令和3年10月に「オンライン利用率引上げに係る基本計画」が定められており、令和6年3月末までのオンライン利用率の目標達成に向けて、皆様方にはこれまでの申告等の主要な手続に加え、消費税課税事業者届出書などの申請・届出等についても、e-Taxの利用をお願いしているところです。

なお、令和4年分確定申告からは、マイナンバーカードを利用して申告する際の利便性向上として、マイナポータル連携の対象が拡大され、医療費通知情報が1年間分取得可能になるとともに、公的年金等の源泉徴収票及び国民年金保険料控除証明書が追加されたところです。

また、マイナンバーカードは、令和3年10月からは健康保険証としての利用の本格運用が開始され、今後は運転免許証との一体化を図り、利活用の促進に向け、政府全体として取り組んでおりますので、是非、マイナンバーカードの取得をご検討ください。

次にインボイス制度の円滑な実施に向けた取組についてです。

いよいよ本年10月からインボイス制度が開始されることになり、事業者の皆様には制度の理解を深めていただいた上で、それぞれの事業の実態に応じた対応や準備を進めていただくことが重要となります。

そのため、私たち国税組織といたしましても、国

税庁ホームページに特設サイトを開設し、制度を解説した動画、各種パンフレットやQ&Aを掲載するほか、オンライン説明会の開催や新聞及びインターネットへの広告掲載など、様々な周知・広報を実施しています。また、各署で説明会を開催するとともに、関係省庁と連携し、事業者団体等が主催する説明会への講師派遣も実施しています。

これらの周知・広報と併せまして、インボイス発行事業者の登録申請手続きに当たっては、書面での申請に比べて早期に登録通知を受け取ることができるe-Taxの御利用をお勧めしております。

今後も、引き続き、関係民間団体の皆様の協力も得ながら、関係省庁と緊密に連携の上、インボイス制度の周知・広報などに取り組んでまいります。

年も明けて、間もなく確定申告の時期を迎えますが、確定申告事務を円滑に行うことは、税務行政に対する信頼と評価を得る上で極めて重要であると考えております。

確定申告期は、多くの国民の皆様が税務行政に接していただく機会であることから、納税者サービスの向上並びに自宅等からのe-Taxを利用した申告の一層の推進を図るとともに、円滑かつ確実な事務処理や期限内収納の確保に取り組むこととしております。

令和4年分の確定申告においては、昨年に引き続き、身体的距離の確保、マスク等の着用や換気などの基本的な感染拡大防止策を、社会的に要請されている水準で確実に実施することとしているほか、会場へ入場できる時間が指定された入場整理券を配付することで、会場の混雑緩和に努めるとともに、納税者の方が確定申告期間中に集中して来場することを避けるため、一定の方に対し、確定申告期前の来場や、確定申告期中の早期の来場をお願いする取組を行います。

また、納税者の皆様の利便性向上や、感染防止のため、スマートフォンによる申告を主とした自宅等からのe-Taxを利用した申告の推進に積極的に取り組んでいきたいと考えています。

なお、令和3年分の確定申告期におきまして、来場されずにe-Taxを用いて所得税の確定申告書を提出された方は、申告者全体の46.5%（全国10,626千人）に上りました（前年：40.7%、9,162千人）。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、作成した申告書を、マイナンバーカードを使用するなどして、パソコンだけでなく、スマートフォンやタブレット端末を使用して御自宅等から送信することが可能です。

令和5年1月から、過去にマイナンバーカード方式で申告された方を対象として、マイナンバーカードを利用して申告する場合のマイナンバーカードの読み取り回数が3回から1回になるほか、新たに青色申告決算書・収支内訳書がスマホで作成可能になるなど、e-Taxの利便性がより一層図られていますので、是非、御自宅等からe-Taxを御利用ください。

さらに、国税の納付手段については、振替納税やダイレクト納付をはじめとしたキャッシュレス納付やQRコードを利用したコンビニでの納付など、多様化が図られているところですが、令和4年12月か

ら新たなキャッシュレス納付手段として、スマホアプリ納付が導入されましたので、併せて御利用いただきたいと思ひます。

貴連合会におかれましては、全国間税会総連合会の中核として、消費税をはじめとする税知識の普及と納税道義の高揚を図るための各種事業を推進いただきましたことに、改めまして感謝申し上げますとともに、今年、創立50周年を迎えられますことを心よりお慶び申し上げます。

さて、貴連合会は、全国間税会総連合会の最重点施策の一つである「消費税の啓発活動等の拡充」に関しては、「世界の消費税164カ国」のクリアファイルを消費税の役割やインボイス制度等が学べるパンフレットとともに作成・配布いただくなど、租税教育の充実に御尽力いただきました。

特に、「税の標語」の募集活動につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で対面を避けるなど募集活動に影響を受けている中でも、貴連合会への応募数は19万5千点を超え、コロナ禍前の応募数に迫る数となっています。また、この活動は、平成5年の開始から昨年で30年を迎えた歴史あるものと何っており。この間、各単位会の役員の皆様が先頭に立って、地域の学校等へ租税教育の重要性を説明するなど、熱心に募集活動を継続されてきた成果が今につながっていると考えており、こうした活

動に対し、改めて深く敬意を表する次第です。

私ども国税当局といたしましても、「税の標語」の募集活動のほか、研修会等への講師派遣など、間税会の活動に対し、今後とも積極的に支援をさせていただきます、これまで以上に皆様との連携・協力を密にしていくこととしております。貴連合会におかれましても、今後とも税務行政により一層の御理解と御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

ところで、本年は「癸卯（みずのとう）」の年です。

「癸卯」の言葉の謂を調べてみますと、「癸」という文字は、植物の内部にできた種子が大きさを測れるまで大きくなった状態を、また、「卯」という文字は、草木が地面を蔽うようになった状態という意味を有しているそうです。

私たち国税組織も、この一年間、この謂に倣い、厳しい環境や局面における様々な課題に対して局署一体となり積極的に取り組むとともに、国民から信頼され、国民からの負託に応えられるよう国税庁の任務である「適正・公平な賦課徴収の実現」に向けてしっかりと取り組んでいきたいと思ひます。

最後になりますが、新しい年が皆様にとってますます御多幸でありますよう心から祈念して、新年の挨拶とさせていただきます。

東京国税局長との意見交換会の開催

令和4年9月2日、東京国税局長と局間連正副会長との意見交換会が3年振りに開催されました。会議では活発な意見交換が行われ、充実した内容となりました。



東京国税局課税二部幹部との意見交換会の開催

都間連・県間連ごとに、東京国税局課税第二部の幹部と間税会会長等との意見交換会が下記のとおり開催されました。

意見交換会のテーマは、コロナ禍における会活動として、①「税の標語」の募集と優秀作品の表彰等について、②「税を考える週間」行事への取組について、③消費税等の周知・啓発活動についてなど、活発な意見交換が行われました。

各ブロックごとの意見交換会の開催日

10月12日（水）	千葉県間連
10月20日（木）	神奈川県間連
10月28日（金）	東京都間連
11月10日（木）	山梨県間連

税務署の閉庁日における確定申告の相談等の実施

税務署では閉庁日（土・日・祝日等）は、相談及び申告書等の受付などの業務を行っていませんが、令和4年分の確定申告期間中は、平日（月～金）以外でも、一部の税務署においては、2月19日（日）及び2月26日（日）に限り、確定申告書用紙の配付、申告相談、確定申告書の收受及び納付相談が行われます。

税務署によっては、合同会場（対象署の納税者の申告相談及び確定申告書の收受が行われます。）、広域センター（対象署並びに対象署以外の署の納税者の申告相談及び確定申告書の仮收受が行われます。）を設置して行う税務署がありますので、詳しくは国税庁ホームページを閲覧していただくか、所轄の税務署に確認してください。

令和4年叙勲受章者及び 令和4年度納税功労表彰受彰者名簿

受彰者の皆様、おめでとうございます。
心からお慶び申し上げます。

令和4年春叙勲

旭日小綬章

竹林 克夫 様 (千葉県間連会長)

令和4年度納税功労表彰

財務大臣表彰

井上 裕之 様 (東京都間連常任理事)
藤本 秀明 様 (神奈川県間連会長)

国税庁長官表彰

小能 大介 様 (東京都間連副会長)
小菅 崇行 様 (東京都間連常任理事)
小山 正武 様 (神奈川県間連監事)

東京国税局長表彰

池田 由紀子 様 (麻布・副会長)
森川 伸也 様 (大森・副会長)
加藤 則幸 様 (渋谷・副会長)
大山 家章 様 (新宿・会長)
山家 寺敏 様 (荻窪・副会長)
稲川 澤一 様 (豊島・会長)
瀧澤 伸一郎 様 (葛飾・会長)
中森 八重子 様 (神奈川・港北・副会長)
吉井 上名光 様 (川崎西・副会長)
川上 俊 様 (相模原・会長)
川上 俊 様 (館山・副会長)

税務署長表彰

長坂 圭将 (千葉東)
高木 善城 (千葉西)
北川 剛一 (市川)
鈴木 誠一郎 (館山)
木川 能一郎 (松戸)
伊能 敏士 (佐原)
井上 海一郎 (茂原)
夏西 義雄 (成田)
中田 川村 忠彦 (東金)
戸川 村倉 美子 (神田)
池田 寛年 (京橋)
奈良部 緒 (麻布)
緒 (四谷)
緒 (小石川)
緒 (本郷)

後坂 宮中本河岡丸松飯塚岡宮小四分前柴杉小田岡川田渡唐木徳木新武森伊谷渡蓮山津牛入依田日齊
上本崎村橋津 山山倉田田田澤一田崎本野中本井中邊戸田田村福保 藤中部見田浦山倉田辺川木
清朗 (浅草)
幸教 (本所)
明平 (江東東)
実子 (荏原)
仁郎 (目黒)
貴史 (雪谷)
典子 (蒲田)
彦治 (北沢)
子行 (玉川)
太郎 (渋谷)
士郎 (中野)
淳一 (荻窪)
一仁 (豊島)
二一 (荒川)
三二 (板橋)
四三 (練馬東)
五三 (練馬西)
六三 (西新井)
七三 (葛飾)
八三 (江戸川南)
九三 (立川)
一〇三 (武蔵野)
一一三 (武蔵野)
一二三 (青梅)
一三三 (武蔵府中)
一四三 (町田)
一五三 (東村山)
一六三 (横浜南)
一七三 (戸塚)
一八三 (戸塚)
一九三 (川崎南)
二〇三 (川崎北)
二一三 (横須賀)
二二三 (鎌倉)
二四三 (藤沢)
二五三 (小田原)
二六三 (大和)
二七三 (大和)
二八三 (甲府)
二九三 (甲府)
三〇三 (大月)
三一三 (大月)
三二三 (鯉沢)

あけましておめでとうございます

会 長	片 岡	直 公	副 会 長	加 藤	藤 本	憲 秀	一 明	常 務 理 事	小 内	泉 山	克 弘	雄 通
副 会 長	片 岡	雅 由	副 会 長	藤 竹	林 原	秀 克	明 夫	常 務 理 事	渡 邊	山 辺	弘 昭	夫 介
副 会 長	河 沼	守 正	副 会 長	上 大	西 崎	勇 晴	七 之	常 務 理 事	小 関	能 根	大 金	一 郎
副 会 長	栗 原	和 明	常 務 理 事	藤 藤	崎 幸	幸 雄	之 雄	常 務 理 事	大 塚	繁 夫	繁 夫	夫 夫
副 会 長	平 平		常 務 理 事					常 務 理 事				

以上の役員の方々 (敬称略) に、本号発刊のご協賛をいただきました。

令和4年度 「税の標語」 優秀作品決まる

「税の標語」の募集は、全間連より1年遅い平成6年から実施していますが、平成15年から一般財団法人大蔵財務協会より後援をいただくとともに、平成30年度からは国税庁からの後援もいただき、昨年9月10日を募集期限として第30回目の募集を行いました。

募集対象は、間税会会員、その家族や知人などのほか、小・中学校及び高等学校を通じてその児童生徒、さらにはインターネットにより、広く一般の方を対象にして募集した結果、新型コロナウイルス感染症の影響もあるなか、前年度(478,206点)より23,383点多い501,589点の応募となりました。

このうち東京局間連管内の方々からの応募点数は、前年度より13,050点増加し、195,590点と全国応募点数の概ね39%を占めています。

応募作品については、広報委員を中心とした選考委員会における厳正な審査を経て、最優秀作品1点、優秀作品4点、佳作作品10点、合計15点の優秀作品が決まりました。

最優秀作品は千田風花様(杉並区立向陽中学校)の作品で、本来であれば、東京プリンスホテルにおいて、全間連の最優秀者との合同表彰式(昨年は11月16日)で片岡会長から表彰状と記念品が贈られる予定でしたが、都合が合わなかったため、杉並間税会の「税の標語」の表彰式において、杉並税務署長の来賓の下、杉並間税会長から贈呈されました。

なお、全間連の優秀作品15点の中に、東京局間連関係者の作品が4点入賞しています(全間連の優秀作品は、全間連会報第156号及び全間連のホームページに掲載されています)。



スマホから 電子申告 簡単に

杉並区立向陽中学校 千田 風花



税金に 税の標語で 興味もつ

横浜市立谷本中学校 内田 槇枝

変わりゆく 暮らしの中の消費税 つないでいこう 未来への道

世田谷区立千歳中学校 古川 華

税金も 手軽に決済 キャッシュレス

埼玉県越谷市 田澤 英幸

あらためて知る 税ある暮らしの ありがたさ

鴨川市立鴨川中学校 吉野 柊華



キャッシュレス 税も時代も変化する

杉並区立高井戸第四小学校 飯干 開生

消費税 正しく学ぼう インボイス

千葉県市川市 加藤 泰寛

コロナや災害 起きて実感 税の大切さ

埼玉県さいたま市 河田 光司

税金に つけてみたいな GPS

大田区立久原小学校 鈴木 凜音

100円と 未来のために もう10円

東大和市立第二中学校 竹山 美宇

e-Taxスマホ一つで納付完了

練馬区立大泉中学校 知花 咲来

インボイス制度 みんなで理解 早めに準備

練馬区立石神井東中学校 林 彩夏

明るい未来つくるため みんなで納める消費税

松戸市立第四中学校 前野 蓮音

知って学んで考えよう 暮らしを支える税の仕組みと使い道

港区立御成門中学校 山野 桜子

子供でも 実は立派な納税者 1人の意識で 社会は変わる

世田谷区立瀬田中学校 吉田みゆな

第38回 青年部・女性部 合同講演会

第38回青年部・女性部合同講演会は、昨年11月9日（水）、荒川区東日暮里 日暮里サニーホールにて開催され、青年部・女性部を中心として118名の方々の参加がありました。

第1部は、国税庁課税部消費税室長 上竹良彦 様に「消費税よもやま話」と題して、消費税の歴史や現状、また間税会の創立関係にまでお話をいただき、大変勉強になりました。

第2部は、落語家の林家三平師匠に「笑いと言と健康」と題して、会場を笑いに包みながら、健康について身振り手振り、会員も指体操等を実践しながらのあっという間の1時間でした。これからの日常生活における健康管理に大変参考になるお話を聞けました。



消費税室長



三平師匠写真

常任理事会の開催

昨年11月2日（水）東京・日本橋（株）全日警会議室において、東京国税局 田中消費税課長、床並消費税課長補佐及び矢野消費税第2係長のご出席をいただき、常任理事会が開催されました。

①本年6月20日（火）に開催予定の東京局間連第50回通常総会及び本年9月20日（水）に開催予定の全間連第50回通常総会の日程確認、②組織増強月間等における会員増強等への取組みについて、③「世界の消費税」図柄刷込みクリアファイルの活用等について、④「税の標語」の応募状況等について報告が審議され、すべて承認されました。



会長挨拶

令和4年度

税を考える週間

毎年11月11日から17日までの「税を考える週間」は、税の仕組みや目的などについて考えていただき、国の基本となる税に対する理解を一層深めてもらうとともに、税務行政に対する理解及び納税道義の高揚を図ることを目的として、集中した広報活動を実施する週間です。

間税会におきましても、国民の皆様が税を知り、税について考えていただくためにいろいろな行事を各地で実施しております。昨年も新型コロナウイルス感染症の影響があったなかで、各間税会が創意工夫をして活動した取組みの一部を掲載しました。

横浜中間税会

— 横浜スタジアムで会員交流会を開催 —

8月26日（金）、横浜スタジアムでベイスターズ対スワローズ戦を観戦する会員交流会が開催されました。この会員交流会はコロナ禍前は毎年実施していましたが、2020年と2021年は球場への入場制限が行われていたため開催できず、2019年以来3年ぶりの開催でした。

参加者は会員及びその関係者100名で、1塁側内野席に集結。当日は首位スワローズに肉薄する注目の優勝争いの試合で応援に力が入りましたが、残念ながら地元のベイスターズが敗戦。しかし、当会から飲食に

利用できるチケットが参加者に支給されて飲んで食べていい試合を見て、コロナの感染対策に気をつけながらコロナ禍での久々の楽しい会員交流会が開催できました。



麹町間税会

— 「税の標語」展示等 —

11月17日に鬱蒼とした森のある清水谷公園の施設で「税の標語」等の展示をしました。コロナ以降は街頭頒布活動に代わって管内の学校の書道部が半切サイズに墨書した形で展示しております。並行して全投稿作品一覧表と、使用語句頻度番付の年度推移表、そのテキストマイニング図、毎年の総会で解説講演をいただく協力団体提供の小中高生のスマホ使用の定点観測結果も展示しました。展示物は墨書を除き麹町税務署管内の小中高の全19校の校長先生へもお送りして税の標語活動へのご協

力への御礼としました。

本行事と並行して年会費ご請求を実施し、その中で当会の年会費が消費税の課税会費である解説と説明をして消費税の啓蒙活動としました。

青梅間税会

—「税の標語」の優秀作品展示会—

青梅間税会（田村実会長）が主催する「税の標語」の優秀作品展示会が11月11日から3日間、イオンモール日の出イオンホールで開かれ、応募1815点から選ばれた入賞作品30点が展示されました。訪れた人たちは「なるほど」とうなずきながら、税への関心を高めていました。作品は西多摩地区小学生『税を考える週間』書道展に合わせ展示されました。

羽村市小作台小学校6年の所柚季さんの「税のことみんなで学んでよい社会」が青梅税務署長賞を射止めました。誰もが税を理解することでよい社会が生まれることを率直に表現しました。



藤沢間税会

— 税の啓発行事 —

藤沢間税会は、江の島やサザンビーチ、寒川神社等の著名な観光スポットを有する全国区の知名度を誇る藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町を所管している藤沢税務署管内の間税会です。

税の標語は、小中学生を対象とした社会科の授業で税務署の方等による税に関する出前授業の折に募集しています。この出前授業で「世界の消費税」図柄刷込みクリアファイルを配布しています。

又、税の標語の優秀作品を選考し、11月に行われる納税表彰式で藤沢税務署長賞と間税会会長賞を表彰しています。

11月に行われる寒川産業まつりや茅ヶ崎駅近くのスーパー前でも「世界の消費税」図柄刷込みクリアファイルを配布しています。

藤沢間税会のホームページに期限内申告・期限内納付等のお知らせを掲載しています。



板橋間税会

— 暮らしと税金展 —

板橋間税会主催の「暮らしと税金展」第47回を11月14・15日で開催いたしました。今年も、コロナウイルスの感染拡大を防止するためにポスター展示を中心とした展示会となりました。

展示内容は、インボイスのポスターとチラシの配布・都税事務所と板橋区課税課のキャッシュレス納付ポスター・間税会のポスター・全間連と東京局間連の税の標語入選作品の展示・納税協力6団体のご協力をいただき、各団体のPRポスターの展示・納税貯蓄組合連合会の税の作文展示をいたしました。

資料の配布状況から昨年より多くの方に来場していただきました。来年こそは、コロナ前の「暮らしと税金展」に戻したいと思います。



立川間税会

— 令和4年度「税の標語」選考会 —

立川間税会では、立川税務署管内6市の中学1年生から「税の標語」を募集しています。毎年集まる1万点を超える応募作品の中から、立川税務署長賞をはじめ、各市の市長賞、間税会会長賞他を決めるべく、岡本輝興会長の事業所会議室に役員、理事が集まり選考会を実施いたしました。

当日は、立川税務署の山下昭博署長をはじめとする幹部職員の方にもご来場いただき、まずは各市の担当理事が予め選考した優秀作品の中から立川税務署長賞をお選びいただき、その後、役員、理事による各賞の選考を行いました。中学生ならではの作品もあれば、大人顔負けの作品もあり選考は簡単ではありませんが、当会の例年行事のひとつとなっ

ており厳正かつ楽しく選考しております。なお、立川税務署長賞受賞者は12月に立川税務署にて1日税務署長に就任して頂くことになっており、受賞者の晴れ姿を見るのも例年の楽しみのひとつであります。



麻布間税会

— 令和4年度「みなと区民まつり」に参加 —

10月8日(土)・9日(日)両日に「みなと区民まつり」が3年ぶりに開催され、麻布間税会・麻布法人会・麻布納税貯蓄組合・東京税理士会麻布支部4会共催で参加しました。

例年行ってきた「税金クイズ」「紙芝居」等はコロナ禍の影響で出来ないため、各会が「会の概要」「主な活動」「啓発活動」等を1枚のパネルに作成しブース内に展示し来場者に自由に見ていただきました。また、パンフレット・クリアファイル・ティッシュペーパー等は配布できない為ブース内のテーブルにセットし来場者に自由にお持ち帰りいただきました。

麻布間税会は2日間延べ28名の役員・会員が参加し色々と協力して頂きました。来年は「税金クイズ」を行いクリアファイルを配布出来ることを願っております。



東金間税会

— インボイス制度説明会の開催 —

令和5年10月1日から導入されるインボイス制度について説明会を開催しました。

太平洋に面した九十九里平野を伴う管内は、農業従事者や建設業における一人親方等免税事業者のケースが多い地域であり、令和5年10月1日からインボイス発行事業者の適用を受けるためには、原則として令和

5年3月31日までに登録申請を行う必要性がある旨を説明しました。

特に建設業においては、一人親方等の免税事業者が多い中で、一人親方等へ仕事を発注する場合、発注者側の課税事業者は仕入れ税額控除を受けるために、相手が適格請求書等を発行できるかどうかを確認しなければなりません。建設業においてはインボイス制度の導入後、免税事業者との取引について検討中が約4割となっています。こうした中で課税事業者が、消費税の仕入税額控除を受けられるために、発注先に対して適格請求書等発行事業者としての申請を促進させるとともに、申請後の登録番号を通知していただくことの協力依頼をすることが重要であると説明しました。



世田谷間税会

— 税知識は若年から —

税を考える週間の一環とし、世田谷間税会は「税の標語」に取り組み、12年目の本年は3,716点となりました。

10月17日、3年ぶりの納税表彰式には、税務署長、世田谷都税事務所長、世田谷区長、教育長、間税会長と、各賞の受賞作品はどれも素晴らしい力作でした。受賞者の生徒には、納税表彰式のすばらしい式典の場に於いての経験を活かし、将来大きな力となって立派な納税者になることを期待するところです。表彰されました3年生の親御さんからは「このような機会を与えていただき、受験に向け『大きな力』となりました」との嬉しい言葉をいただきました。また、入賞作品の「税金が今のぼくらを守ってる 今度は僕らが未来を守る」の標語からは、瑞々しい感性を学ぶことができました。



甲府間税会

— 「税の標語」表彰式と消費税街頭PR —

11月12日(土)イオンモール甲府昭和中において、甲府税務署の協力を頂き、「税の標語」表彰式を開催しました。

3,512名から7,867作品の応募を頂き、人数・作品数ともに過去最高となりました。

従来は、学校を訪問して表彰式を個別に開催していましたが、受賞者が一堂に会して、参列者・大勢の見学者が見守る中で、盛大に開催することが出来ました。

また、11月11日(金)JR甲府駅南口において、山梨県間税会連合会が主催する消費税街頭PR活動に参加しました。

東京国税局課税第二部山本部長様はじめ、東京国税局・甲府税務署幹部の皆様と間税会役員により、世界の消費税クリアファイルを800枚配布し、消費税が我が国を支えていることをPRしました。



鶴見間税会

— 税を考える週間行事報告 —

11月11日(金)税務署と納税協力六団体の共催による税の広報活動をJR鶴見駅において行った。

間税会会員である質・古物商からインボイスに関する研修が行えないかとの要望があり、特例等の制度のため特にインボイス制度が複雑である業種でもあるので、鶴見税務署法人課税1部門松岡孝治上席に講師をお願いし11月14日(月)午後4時より研修を行った。「理解をするところまではいかないがこれからインボイス制度への理解を深める必要があることを痛感した」との感想が多く寄せられた。

11月15日(火)商業施設リコバ鶴見における税の広報活動において、税の標語の各賞受賞者の作品を掲示し、この活動への理解向上を図った。また各賞受賞者の表彰は11月24日(木)納税表彰式において行った。



東京局間連の主な動き

(4.9.15~5.1.15)

9月15日(木)	局間連会報第76号発行	
10月4日(火)	税制委員会	事務局
10月5日(水)	広報委員会	事務局
10月7日(金)	財務委員会	事務局
10月11日(火)	総務委員会	事務局
10月13日(木)	会務運営委員会	事務局
10月17日(月)	「税の標語」最終選考会	事務局
10月21日(金)	企画会議	事務局
11月2日(水)	正副会長・専門委員長合同会議、常任理事会	日本橋
11月9日(水)	青年部・女性部合同講演会	荒川区
11月16日(水)	「税の標語」表彰式	港区
1月15日(日)	局間連会報第77号発行	